

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和4年1月24日(2022.1.24)

【国際公開番号】WO2019/190650
 【公表番号】特表2021-518698(P2021-518698A)
 【公表日】令和3年8月2日(2021.8.2)
 【出願番号】特願2020-550139(P2020-550139)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 2 8 / 1 2 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 9 2 / 2 0 (2 0 0 9 . 0 1)

【 F I 】

H 0 4 W 2 8 / 1 2

H 0 4 W 9 2 / 2 0 1 1 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月14日(2022.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信のための方法であって、
 スケジューリングレートに従って、ワイヤレスリンクの複数の論理チャネルにおいてデータユニットを受信するステップと、
少なくとも1つの論理チャネルのバックプレッシャー報告条件が満たされると決定するステップであって、前記バックプレッシャー報告条件が、前記スケジューリングレートの調整から時間間隔を超えることを少なくとも含む、ステップと、
 前記決定に少なくとも部分的に基づいて、前記ワイヤレスリンク上で、前記バックプレッシャー報告条件が満たされる前記少なくとも1つの論理チャネルを示すバックプレッシャー報告メッセージを送信するステップと、
 前記バックプレッシャー報告メッセージの送信に少なくとも部分的に基づいて、調整されたスケジューリングレートに従って、前記ワイヤレスリンクの前記少なくとも1つの論理チャネルにおいて追加のデータユニットを受信するステップと
 を含む方法。

30

【請求項2】

前記方法が、
 前記論理チャネルに対応するバッファ内に、前記受信されたデータユニットのデータペイロードをキャッシュするステップをさらに含み、前記論理チャネルの前記バックプレッシャー報告条件が満たされると決定するステップが、
 バッファ負荷値をバッファ負荷しきい値と比較すること、バッファ負荷可用性をバッファ負荷可用性しきい値と比較すること、またはそれらの組合せを行うステップ
 を含む、請求項1に記載の方法。

40

【請求項3】

前記調整されたスケジューリングレートが、前記スケジューリングレートよりも低い、低下したスケジューリングレート、または前記スケジューリングレートよりも高い、上昇したスケジューリングレートを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

50

前記調整されたスケジューリングレートに従って、前記ワイヤレスリンクの前記論理チャネルにおいて前記追加のデータユニットを受信するステップが、データユニット送信の一時的な停止後に、前記追加のデータユニットを受信するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記論理チャネルが論理チャネル識別子に対応し、前記方法が、前記論理チャネル識別子、前記論理チャネルを備える論理チャネルグループに対応する論理チャネルグループ識別子、またはそれらの組合せを用いて、前記バックプレッシャー報告メッセージを構成するステップであって、前記バックプレッシャー報告メッセージが、前記論理チャネル識別子、前記論理チャネルグループ識別子、または前記それらの組合せに少なくとも部分的に基づいて、前記論理チャネルを示す、ステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

10

【請求項6】

前記論理チャネルの前記バックプレッシャー報告条件が満たされると決定するステップが、前記論理チャネルを示すバックプレッシャー要求メッセージを受信するステップであって、前記バックプレッシャー報告メッセージを送信するステップが、要求ベースの条件に少なくとも部分的に基づき、ステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

バッファ負荷情報を用いて、前記バックプレッシャー報告メッセージを構成するステップをさらに含み、前記バッファ負荷情報が、バックプレッシャーインジケータ、バックプレッシャーインジケータ値、バッファ負荷値、バッファ負荷可用性インジケータ、またはそれらの組合せを備える、請求項1に記載の方法。

20

【請求項8】

前記論理チャネルのための構成を受信するステップであって、前記構成が1つまたは複数のバックプレッシャー報告条件を備え、前記論理チャネルの前記バックプレッシャー報告条件が満たされると決定するステップが、前記構成に少なくとも部分的に基づき、ステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

30

【請求項9】

前記1つまたは複数のバックプレッシャー報告条件が、周期報告条件、バッファ負荷ベースの報告条件、要求ベースの報告条件、またはそれらの組合せをさらに備え、前記1つまたは複数のバックプレッシャー報告条件が、周期報告のための時間間隔、バッファ負荷ベースの報告のためのバッファ負荷しきい値、前記バッファ負荷ベースの報告のためのバッファ負荷可用性しきい値、前記バッファ負荷ベースの報告のための平均ウィンドウ、前記バッファ負荷ベースの報告のためのヒステリシス値、またはそれらの組合せの指示をさらに備える、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記構成が、レイヤ3(L3)シグナリング接続、無線リソース制御(RRC)接続、F1アプリケーションプロトコル(AP)インターフェース、またはそれらの組合せにおいて受信される、請求項8に記載の方法。

40

【請求項11】

基地局集約ユニット(CU)に、バックプレッシャー能力メッセージを送信するステップをさらに含み、前記バックプレッシャー能力メッセージが、少なくとも1つのバッファサイズ値を備え、前記バックプレッシャー能力メッセージが、レイヤ3(L3)シグナリング接続、無線リソース制御(RRC)接続、F1アプリケーションプロトコル(AP)インターフェース、またはそれらの組合せにおいて送信される、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記バックプレッシャー報告メッセージが、媒体アクセス制御(MAC)シグナリングメッ

50

セージを備え、
前記バックプレッシャー報告メッセージを送信するステップが、
物理アップリンク共有チャネル(PUSCH)上でMACチャンネル要素において、物理アップリ
ンク制御チャネル(PUCCH)上でアップリンクチャンネルインジケータにおいて、またはそ
れらの組合せにおいて、前記MACシグナリングメッセージを送信するステップ
を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記データユニットが、ダウンリンク媒体アクセス制御(MAC)サービスデータユニット(SDU)を備え、物理ダウンリンク共有チャネル(PDSCH)上で受信される、請求項1に記載の方法。

10

【請求項14】

前記論理チャネルが、無線リンク制御(RLC)チャネル、RLCベアラ、RLCベアラチェーン、またはそれらの組合せを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項15】

ワイヤレス通信のための方法であって、
スケジューリングレートに従って、ワイヤレスリンクの複数の論理チャネルにおいてデータユニットを送信するステップと、
バックプレッシャー報告条件が満たされる少なくとも1つの論理チャネルを示すバックプレッシャー報告メッセージを受信するステップと、
前記バックプレッシャー報告メッセージに少なくとも部分的に基づいて、前記少なくとも1つの論理チャネルにおいて前記データユニットを送信するための前記スケジューリングレートを調整するステップと、
前記調整されたスケジューリングレートに従って、前記ワイヤレスリンクの前記少なくとも1つの論理チャネルにおいて追加のデータユニットを送信するステップと
を含む方法。

20

【請求項16】

請求項1～15のいずれか一項に記載の方法を実行するための手段を備えるワイヤレス通信のための装置。

30

40

50